

平成29年11月1日

鶴戸の昔

# 鶴戸 号外

## 国指定名勝「鶴戸」

平成二十九年六月十六日に開催された国の文化審議会において、「鶴戸」を国指定の名勝とするよう文部科学大臣に対して答申されました。

名勝とは、文化財保護法において、庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳その他の名勝地で、我が国にとつて芸術上または観賞上価値の高いものと定義されています。指定基準は、我が国の優れた国土美として欠くことができないものであって、その自然的なものにおいては風致景観の優秀なもの、名所あるいは学術的価値の高いもの、人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いものとなっています。

平成二十九年十月十三日に、「鶴戸」は国の名勝として文科大臣より指定を受けました。これで県内における国指定の名勝の数は五件（名勝および天然記念物一件を含む）となり、戦後では初めての指定となります。

鶴戸神宮の鎮座する「鶴戸」は、西に急峻な山稜を背負い、東は朝日の絶景な日向灘に面し、砂岩と泥岩が繰り返す互層の地層が露出し、それらが波の浸食を受けて形成された波食棚（通称「鬼の洗濯板」）や海食洞（御本殿・波切神社など）が随所に見られる特異な地形を織り成しています。

「鶴戸」は海幸山幸神話の舞台として、また古来より日向国内外の厚い信仰の地としても様々な伝承が残っており、特徴的な地形および地質によって形成された風致景観は、古くからの重層的な信仰とも密接に結び付いて、観賞上の価値が高く評価され、名勝の指定を受けました。

指定面積は、海域を含め約一五八九千平方メートルです。

満月の社頭



波切神社



ツマベニチヨウ



ヘゴの群落



## 記念式典・行事について

- 十一月三日 午前十時三十分斎行  
国指定名勝「鵜戸」奉告祭  
(於) 鵜戸神宮本殿  
先着四〇三名に紅白もちを撤下
- 十一月四日午前十時開始  
国指定名勝「鵜戸」記念式典  
(於) 鵜戸神宮儀式殿  
文化庁青木調査官報告  
「シャンシャン馬道中唄」  
「長谷川万大氏(歌)」
- 十一月四～五日、十一月二十三日  
国指定名勝「鵜戸」御神宝展  
(於) 鵜戸神宮儀式殿
- 十一月九日～十五日  
国指定名勝「鵜戸」川床重弘写真展  
(於) まなびピア一階ロビー
- 名勝指定記念石碑建立
- 国旗掲揚塔の新設

国指定名勝 鵜戸